

基本計画についての方向性

第四次総合計画 第4章 美しい未来につなぐまちづくり

4-1 公園・緑地

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①公園・緑地の整備
- ②公園・緑地の管理

◆第五次総合計画の方向性

※市街地整備・都市景観と統合予定

【現状と課題（主な項目）】

- ・公園利用や管理方法が多様化していく中で、地域住民のニーズに応じた身近で愛着の持てる公園づくりを進めていくことが必要
- ・遊具など施設の老朽化の進行が見られる都市公園は、市民の憩いの場として子育てや健康づくりなどの機能を果たすための更新・改善が必要

【めざす将来の姿（案）】

- 訪れる人が癒され、市民が誇れるまちをめざして、市民や事業者と行政が協力して景観まちづくりに取り組んでいます。

【新たな施策の内容（案）】

安全で魅力ある公園緑地の確保

4-2 自然保護・緑化

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①自然環境の保全
- ②緑化の推進
- ③市民参加による緑づくり

◆第五次総合計画の方向性

※環境保全、市街地整備・都市景観へ分割・統合予定

【現状と課題（主な項目）】

- ・地域住民共有の財産である三河湾は、流域自治体等の浄化対策に留まらず、環境再生の推進が求められている。
- ・よりよい自然環境を後世に引き継ぐため、環境に対する正しい知識と理解を共有し、市民・事業者・行政が連携して、環境の保全を積極的に進めていくことが必要
- ・良好な住環境の形成に寄与する都市緑化は、行政のみではなく市民や事業者と一緒に取り組んでいくことが必要

【めざす将来の姿（案）】

- すべての人が青空の見える豊かな海三河湾や美しい自然環境を誇れるまちになっています。
- 訪れる人が癒され、市民が誇れるまちをめざして、市民や事業者と行政が協力して景観まちづくりに取り組んでいます。

【新たな施策の内容（案）】

- ①三河湾浄化対策の推進と環境再生
- ②生物多様性の確保と環境学習・環境教育の推進
- ③安全で魅力ある公園緑地の確保

4-3 環境保全

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①公害の監視体制の整備と公害防止対策の推進
- ②不法投棄防止対策の推進
- ③水質浄化対策の推進
- ④環境美化活動の推進
- ⑤環境教育の推進

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・都市化・市民生活の多様化に伴う騒音や振動等公害の発生が市民の健康や生活環境に被害を及ぼすことが懸念される。
- ・特定工場に起因する大気汚染や悪臭、生活排水に起因する水質汚濁の改善により快適な生活環境を確保することが必要
- ・空家・空地の増加がすすむにつれ、雑草の繁茂など、私有地の管理に対する苦情や、物の堆積した住居等により、周辺住民の日常生活に影響を与える不良な生活環境が顕在化
- ・人と動物が共生する社会の実現が求められる一方で、動物にかかわる近隣トラブルが見受けられる。
- ・環境美化については、空き缶・ペットボトルの投げ捨て、ごみの不法投棄などモラルやマナーの問題を抱えており、官民一体となり環境美化活動を実践することが必要
- ・地域住民共有の財産である三河湾は、流域自治体等の浄化対策に留まらず、環境再生の推進が求められる。潮干狩りや海水浴を楽しむ海岸に流れ着くごみ問題が三河湾から恩恵を受ける者の共通課題
- ・よりよい自然環境を後世に引き継ぐため、環境に対する正しい知識と理解を共有し、市民・事業者・行政が連携して、環境の保全を積極的に進めていくことが必要

【めざす将来の姿（案）】

- 公害や不良な生活環境のない、快適で衛生的なまちで暮らしています。
- すべての人が青空の見える豊かな海三河湾や美しい自然環境を誇れるまちになっています。

【新たな施策の内容（案）】

- ①公害防止対策の推進と不良な生活環境の解消
- ②環境美化活動の推進と動物愛護精神の高揚
- ③三河湾浄化対策の推進と環境再生（4-2 自然保護・緑化 再掲）
- ④生物多様性の確保と環境学習・環境教育の推進（4-2 自然保護・緑化 再掲）

4－4 環境衛生

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①畜犬登録・狂犬病予防接種の促進
- ②斎場の効率的な運営
- ③墓地環境整備の推進
- ④感染症への危機管理体制の推進

◆第五次総合計画の方向性

※環境保全、健康づくりに統合予定

【現状と課題（主な項目）】

- ・人と動物が共生する社会の実現が求められる一方で、動物にかかわる近隣トラブルが見受けられる。
- ・感染症予防のために各種の予防接種の接種率を高める対策が必要

【めざす将来の姿（案）】

- 公害や不良な生活環境のない、快適で衛生的なまちで暮らしています。
- 地域で共に支えあい、生涯を通じて健康に暮らせるよう、市民の一人ひとりが健康づくりに取り組んでいます。

【新たな施策の内容（案）】

- ①環境美化活動の推進と動物愛護精神の高揚（4－3 環境保全 再掲）
- ②感染症予防の推進（1－1 健康づくり 再掲）

4－5 循環型社会形成

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①資源循環型社会の構築
- ②リサイクルの促進と地域コミュニティの活性化
- ③適正な廃棄物処理

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・ごみの排出量の増大や質の多様化が進み、地球規模の環境問題が深刻化しており、循環型社会を形成することが重要
- ・近年、ごみの排出量は減少傾向を示しているが、県内平均と比較しても1人1日当たりのごみの排出量が多い状況
- ・可燃ごみの中には、紙ごみやプラスチックごみの混入割合が多い状況であり、分別方法の周知や5R行動の啓発強化が必要
- ・ごみ処理施設は基幹的設備・機器の更新等の整備により施設の延命化、新たに施設の整備が必要

【めざす将来の姿（案）】

- ごみの減量や資源化の取組により、循環型社会が形成されています。

【新たな施策の内容（案）】

- ①ごみの排出抑制と資源化の推進
- ②適正なごみ処理の推進

4－6 地球温暖化対策

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①低炭素社会にむけた先駆的取組の推進
- ②再生可能エネルギー・代替エネルギー活用の推進
- ③環境に配慮したワークスタイル・ライフスタイルの提案

◆第五次総合計画の方向性

※循環型社会形成と統合予定

【現状と課題（主な項目）】

- ・世界的に地球温暖化対策が必要とされ、本市でも地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市民・事業者・行政が連携して、温室効果ガスの排出抑制を進めることが必要です。
- ・近年、温室効果ガスの排出量はわずかに減少していますが、その減少は緩やかです。温室効果ガスの削減には、一人ひとりがエネルギーの効率的な利用行動に取り組み、再生可能エネルギーの導入や次世代自動車の普及をめざして、環境負荷が軽減されたライフスタイルへの転換を進める必要があります。

【めざす将来の姿（案）】

- 市民、事業者、行政が一体となり、地球温暖化対策や再生可能エネルギー導入に理解を深め、環境負荷の少ないまちになっています。

【新たな施策の内容（案）】

- ①地球温暖化対策の推進
- ②新エネルギーの導入促進と環境負荷の軽減

4-7 水資源

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①水源の確保と安心な水の安定供給
- ②節水型まちづくり対策
- ③健全で開かれた経営

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・本市水道事業の水源は愛知県水道用水供給事業の豊川浄水場からの浄水であり、県水受水池で浄水を受水した後、配水池を經由し各家庭へと水を供給
- ・水源上流域の水源林保全や水源地交流事業を行い、自然環境の保護に努め、水に対する相互理解を深めていくことが重要
- ・自己水源を持たない本市水道事業は、日頃から水の大切さを認識してもらうべく、広報活動などを通して一人ひとりの節水意識を高めていくことが必要
- ・本市水道事業の施設は、昭和40年代後半から整備してきたものであり、老朽化に伴う施設の計画的な更新が必要です。
- ・本市は、東海地震に係る「地震防災対策強化地域」に指定されており、地震等による破損を最小限にとどめ、水道施設が被災した場合であっても迅速に復旧できるよう、計画的に配水池と基幹管路の耐震化を進めることが必要
- ・人口減少に伴い、給水人口および水需要の減少が想定され、水道事業経営の収支均衡の維持と、更新需要及び耐震対策に対する財源の確保が必要
- ・水道技術は、建築・土木・電気・機械・水質等多岐に渡ることから、携わる人材の育成や技術の継承が必要

【めざす将来の姿（案）】

- 計画的な水道施設の更新と耐震化を進め、安定的に水を供給しています。
- 次世代へ繋がる健全な水道事業経営が行われています。

【新たな施策の内容（案）】

- ①水資源の確保
- ②安全安心な水の供給
- ③強じんな水道システムを構築
- ④健全経営の持続

4－8 下水道

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①事業認可区域の整備と事業促進
- ②水洗化率・普及率の向上
- ③下水道施設の維持管理
- ④高度処理方法の推進

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・本市の下水道事業は、昭和 52 年に供用開始した。下水の排除方式は、水質汚濁防止上の観点から、汚水と雨水を別々に排除する分流式。蒲郡処理区の汚水については、蒲郡市下水道浄化センターで処理し三河湾に放流し、雨水については河川や三河湾へ放流している。
- ・豊川流域下水道に接続する大塚処理分区は、平成 12 年度からはラグーナ蒲郡等を編入して事業の推進を図ってきた。認可区域内の管路については、平成 20 年度末に概ね完了した。
- ・全県域汚水適正処理構想の見直しに伴い下水道事業認可区域が拡大された。本市は、下水道普及率が愛知県平均や近隣都市より下回っているため、令和 7 年度末を目標に計画的に整備を進めていくことが必要
- ・供用開始から 40 年以上経過しており、管路や蒲郡市下水道浄化センター及び各ポンプ場の施設の老朽化が進んでおり、今後の計画的な維持管理が不可欠
- ・令和元年度より公営企業会計制度に移行したため、より経済的かつ効率的で安定した事業運営を進めていくことが必要

【めざす将来の姿（案）】

- 計画的に下水道事業の整備が進み、衛生的で快適な生活環境が確保されています。
- 普及率及び接続率が向上し、河川や三河湾の水質が保全されています。

【新たな施策の内容（案）】

- ①下水道施設の整備
- ②下水道施設の維持管理
- ③普及率・接続率の向上
- ④安定的な事業運営

第四次総合計画 第5章 心豊かに夢をはぐくむまちづくり

5-1 学校教育

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①子どもの夢をはぐくむ教育の推進
- ②特色ある学校づくりの推進
- ③国際理解教育の推進
- ④学校教育施設の整備

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・子どもたちの生活環境も大きく変わり、「命を大切にできる心」や「善悪の判断ができる規範意識」すら問題。「社会で生きるために必要なマナー」や「他人の痛みがわかる心」などの家庭環境の中で学習する部分も減少
- ・いじめや不登校などの問題については、スクールカウンセラーや臨床心理士などの専門的な立場からのカウンセリングなどを実施してきたが、生活環境の多様化による問題の複雑化が一層進み解決が困難に。
- ・少子化や人口減少が進行するなか、将来を担う子どもたちの「生きる力」を育むために、一定の学校規模を維持していくことが必要
- ・子ども一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな指導ができるよう、少人数学級の拡充を推進しており、今後も進め、確かな学力の定着をめざす。
- ・家庭環境の複雑化により、家庭と学校のつながりがうまくいかないケースが増加。学校と地域でともに子どもを育てるコミュニティースクールを推進することが必要
- ・国際化が進み、学校での国際理解教育が重要視されており、日本と外国との関わりや文化・習慣の違いなどの学習が必要
- ・学校校舎は建築後50年以上経過した校舎も多く、施設の老朽化が進んでおり、生活環境や自然環境の変化、ICT教育の進展に対応した施設づくりが必要

【めざす将来の姿（案）】

- 豊かな心、たくましいからだを持った、健全で思いやりのある子どもが育っています。
- 地域を大切にし、蒲郡で育ったことを誇りに思う子どもが育っています。

【新たな施策の内容（案）】

- ①子どもの夢をはぐくむ教育の推進
- ②特色ある学校づくりの推進
- ③国際理解教育の推進
- ④学校教育施設の整備
- ⑤教員のはたらき方改革の推進

5-2 生涯学習

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①自発的な生涯学習活動の推進
- ②学校・地域・団体との連携による生涯学習活動の推進
- ③公民館を拠点とした学習機会の充実と地域交流
- ④学習活動からまちづくりへの展開

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・本市が主催する生涯学習講座をはじめ、出前講座、科学館や公民館で開催される講座にも、多くの市民が参加している。
- ・市民ボランティアによる講師の派遣制度「蒲郡市文化スポーツリーダー登録制度（GCSL）」は、市民の自主的な生涯学習を推進するツールとなっている。
- ・参加者、指導者の高齢化が進んでおり、参加年齢の偏りと指導者の後継確保が課題であり、新たな層に対して生涯学習への関心を持たせることが必要
- ・学習の場として開放される施設（公民館や市民会館、学校施設等）の老朽化が進んでおり、安心して学習できる場所を確保するため、施設のあり方を検討し、施設改修や設備の整備が必要
- ・市民の自発的な学習活動の推進と、発表機会などを利用した地域との交流をきっかけに、地域との結びつきを強め、互助の体制を構築することが重要
- ・環境問題意識が高まっていることから、自然科学に関する教養を深める機会を持つことが重要

【めざす将来の姿（案）】

- 生涯学習活動の応援体制により、生涯学習活動に参加する市民の生きがいつくりの場となっています。
- 地域に根ざした生涯学習活動がまちづくりへと広がっています。

【新たな施策の内容（案）】

- ①自発的な生涯学習の推進
- ②学校・地域・団体との連携による生涯学習活動の推進
- ③公民館を拠点とした学習機会による地域交流の推進
- ④学習活動からまちづくりへの展開

5-3 文化・芸術

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①市民参加型・共催型の文化公演の実施
- ②郷土の伝統文化の保存と活用
- ③文化財の活用と市民団体との連携
- ④文化施設の充実と改修計画の策定

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・市民会館、図書館は昭和40年代に竣工し、博物館は昭和50年代に竣工した施設であるため、施設や設備の老朽化が顕著であり、改修・整備が大きな課題
- ・公共施設マネジメント実施計画を踏まえ、市民が憩える魅力的な施設となるよう検討が必要
- ・優れた芸術文化に触れる機会として、質の高い文化公演の実施や文化活動を行う人材を育成する方法を検討することが必要
- ・文化芸術活動は文化協会を中心に様々な分野で自主的な活動が行われているが、文化協会会員の高齢化に伴う会員数の減少が課題
- ・若年層の減少や、地域の連帯感の希薄化により、民俗芸能や伝統行事の担い手不足の懸念
- ・指定文化財に対する補修・整備事業の補助金交付を行っていますが、祭礼時期が予算編成とほぼ並行し祭礼後に修繕が必要になった場合、当年度及び翌年度の予算に反映させることが困難なため、柔軟な対応が望まれます。
- ・市民の自然科学に関する意識向上のため、生命の海科学館の展示機能の充実が必要

【めざす将来の姿（案）】

- 誰もが文化・芸術に気軽にふれる機会を持ち、活動・発表することができます。
- ふるさとの歴史・文化・自然に誇りを持ち、次世代へ守り伝える環境が整っています。

【新たな施策の内容（案）】

- ①文化公演事業や企画展の充実
- ②郷土の文化財の保存・活用と継承
- ③文化施設の機能充実

5-4 スポーツ

◆第四次総合計画の施策

【施策の内容】

- ①生涯スポーツの推進
- ②競技スポーツの推進
- ③指導者の育成
- ④スポーツ・レクリエーション施設の充実

◆第五次総合計画の方向性

【現状と課題（主な項目）】

- ・子どもたちは、小学校部活動の廃止、中学校部活動の選択制への移行に加え、学校外の学習時間の増加等により、スポーツをはじめとした体を動かす時間・仲間が減少しており、スポーツ活動ができる場の提供が必要
- ・大人は近年の健康への関心の高まりに伴い、ランニングやサイクリング等のスポーツに取り組む市民が増えている反面、働く世代の中にはスポーツをする時間の確保が困難な市民もいる。
- ・スポーツは健康づくりや体力の維持向上を図ることに加え、生きがいくくり、仲間づくり、地域コミュニティづくり等の効果が期待できるため、生涯にわたって継続することができるスポーツ活動の推進に取り組むことが必要
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシーを次代に引き継ぐとともに、関係機関の連携による2026年アジア競技大会の成功に向けた取組を推進することにより、さらなるスポーツの普及が期待される。
- ・スポーツ協会、スポーツ少年団が幅広い競技分野の取組を行っているが、スポーツ協会の会員数は減少傾向であり、より強固な組織としてスポーツの振興に寄与していくことが望まれる。
- ・体育施設の多くは老朽化がすすんでおり、適正な日常の管理と計画的な改修が必要

【めざす将来の姿（案）】

- 市民の一人ひとりがスポーツを身近に楽しみ、健康に過ごしています。
- スポーツを通じた交流により、まち中に元気な声援が響きあっています。

【新たな施策の内容（案）】

- ①生涯スポーツの推進
- ②競技スポーツの推進
- ③スポーツ関係団体の育成
- ④スポーツ施設の充実